様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　9月　20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　　　4130001000049  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2023 | | 公表日 | 2023年10月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 統合報告書2023  https://www.kyocera.co.jp/sustainability/catalog/pdf/2023/all.pdf | | 記載内容抜粋 | ■統合報告書2023　(P9）より価値創造モデルを企業経営の根幹として公表しています  ■統合報告書2023よりビジョンを公表しています  ・トップメッセージ（P7）「私たちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、特に課題として認識していることの一つが、少子高齢化に伴う人材不足です。その対策として、工場や間接部門での生成AIの活用やデジタル化による生産性の向上が必要となっています。技術革新が急速に進んでいる生成AIについても今後、安全性などを含めてさまざまな検証を進め、社内に導入する考えです。」  ・コアコンポーネントセグメント（P15）「持続可能な社会の発展、健康で心豊かな生活のコアとなる製品を提供し、経営理念を実現する」  ・電子部品セグメント（P16）「価値ある「電子部品」を作り上げ、顧客や社会に貢献」  ・ソリューションセグメント（P17）「一人でも多くの幸せをそして社会をよりよいものに　高品質、高付加価値の製品、サービスに加え、既存の枠にとらわれずに社会そしてお客様の課題を解決するソリューションを提供し、さらに人類、社会の進歩発展に貢献するイノベーションを創出する。」  ■統合報告書2023よりビジネスの方向性を公表しています  ・重要課題（マテリアリティ）への取り組み（P12）  「デジタル化による生産性向上  デジタル化教育・研修による従業員の意識・理解度向上と現場での実践  　・デジタル人材育成に向けた階層別・職種別の教育・研修実施  　・社内システムのプラットフォーム化やAI活用などのデジタル化による業務見直し  　・営業・マーケティング情報の一元化によるビジネスの拡大  　・ IoT化によるデータにもとづいたものづくりと製造ラインの自動化」  ・中期経営計画（P13）「経営戦略　デジタル技術を最大限活用した収益性の向上」  ・コアコンポーネントセグメント（P15）「中長期的に高成長が見込まれる半導体関連市場向けを中心に、生産容量拡大と生産性向上のための積極的な設備投資を遂行します。」  ・電子部品セグメント（P16）「得意分野に注力し京セラとKYOCERA AVX社のシナジーを発揮することで、市場シェア拡大と収益性の向上を図り、中期目標の達成を目指します。」  「今後の生産能力拡大に向けたグローバル生産体制の構築と自動化・省人化に不可欠なデジタル技術の積極採用により、3年間合計で2,100億円の設備投資を計画しています。」  ・ソリューションセグメント（P17）「成長戦略と構造改革の実践、そして新規ビジネスの創出により、お客様、社会の課題解決を図ると同時に、さらなる成長・拡大を目指します。」  ・コーポレート（P22）「多様化する社会課題への対応、競争力の強化のための全社的なDX（デジタルトランスフォーメーション）推進、中長期的なDX施策の遂行、階層別・職種別のデジタル人材育成に取り組んでいます。」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記の資料は、取締役会での決議（機関承認）を受けております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1.統合報告書2022  2.統合報告書2023  3.2024年3月期 第3四半期 決算説明会  4. 京セラ株式会社　サステナビリティページ | | 公表日 | 1.2022年9月30日  2.2023年10月20日  3.2024年2月1日  4.2023年10月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1.統合報告書2022  <https://www.kyocera.co.jp/ir/library/pdf/catalog/integrated_2022.pdf>  2.統合報告書2023  <https://www.kyocera.co.jp/sustainability/catalog/pdf/2023/all.pdf>  3. 2024年3月期 第3四半期 決算説明会  <https://www.kyocera.co.jp/ir/library/pdf/presentation/FY24_3Q_p.pdf>  4.京セラ株式会社　サステナビリティページ  <https://www.kyocera.co.jp/sustainability/digital/index.html> | | 記載内容抜粋 | ■統合報告書2023（P13）で経営戦略について公表しています。  「デジタル技術を最大限活用した収益性の向上」  ・統合報告書2023（P31）で「データで裏付けをとるビジネス・業務へ」を公表しています。  「営業：プロセスMA/SFAの活用・データ蓄積・活用」  ・2024年3月期 第3四半期 決算説明会（P17）にて下記を公表しています。  「経営基盤強化 DX投資・人的資本投資の更なる拡充」  ■統合報告書2023（P31）でデジタル化への取り組みについて公表しています。  デジタル化への取り組み  1　全社での営業情報の共有と利活用  2　データ収集／分析プラットフォーム  3　製造現場での生産性倍増活動  製造部門において、データにもとづく業務への見直しを進め、情報共有プラットフォームでのデータ活用により、製品品質と作業効率の向上を図ります。  4　ネットワークとセキュリティ  サイバーセキュリティ対策により、情報資産の安全を担保し事業継続を維持します。  ５　事務処理効率化とITスキルのボトムアップ  ITスキルレベルのボトムアップを図り、業務改善の裾野を拡大します。  （補足）データ活用の具体的な方策についての補足説明  ■京セラ株式会社サステナビリティページでデジタル化推進として以下の内容を公表しています。  2　データ収集／分析プラットフォーム  各部門から収集されたデータを整形化し、活用分析する環境を構築しました。AI／データ分析エンジニアを社内育成するスキームも構築し、製造現場での品質改善・生産性向上に活用しています。  3　製造現場での生産性倍増活動  AI によるデータ活用とロボット活用により、大幅な生産性向上を進めています。デジタルプラットフォームに製造工程のあらゆるデータを統合することによる「可視化」やAIによる「不良予測」や「故障予知」、ロボットと組み合わせた製造ラインの「自動化・自律化」などを進めています。2021年4月にスマートファクトリー化された新ラインが稼働しました。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記の資料は、取締役会での決議（機関承認）を受けております。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2022  統合報告書2023 | | 記載内容抜粋 | ■統合報告書2022(P21)でDX組織の位置づけを公表しています。  「2020年4月に新設されたデジタルビジネス推進本部は、各部門からシステムメンバーを兼務化し、部門の垣根を超え横串を通すことで情報を共有し、共通機能をプラットフォーム化する役割を担っています。」  ■統合報告書2023（P31）で階層別・職種別の人材育成策を公表しています。  「デジタル人材育成の為の施策としては、階層別・職種別の教育カリキュラムを用意しています。製造部門の例では、製造情報を取得する為のセンサ設置・接続技術、取得したデータを整形化して活用する技術、データ分析やＡＩ予測する技術、部門業務のＩＴ化の為の上流工程の知識、などの教育カリキュラムを準備し、定期的に開催し、製造現場で必要なスキルを身に付けられる環境となっています。また、各部門の責任者向けには、ＤＸの考え方やその為に必要な責任者の役割・考え方を学ぶための研修を実施しています。」 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2023 | | 記載内容抜粋 | ■統合報告書2023(P31)でデジタル化への取り組みのための環境整備を公表しています。  「全社での営業情報の共有と利活用」  「データ収集/分析プラットフォーム」  「製造現場での生産性倍増活動」  「ネットワークとセキュリティ」  「事務処理効率化とITスキルのボトムアップ」 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2023 | | 公表日 | 2023年10月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 統合報告書2023  <https://www.kyocera.co.jp/sustainability/catalog/pdf/2023/all.pdf> | | 記載内容抜粋 | ■統合報告書2023(P31)の「時間軸を意識したデジタル化施策の遂行」のロードマップにて以下の評価指標及び財務指標（売上高）を公表しています。  ・2025年までに達成  ①　営業・製造・管理、それぞれの業務に合わせたMicrosoft 365※活用方法展開  ②　業務へのAI活用による効率化、業務見直し  ③　スマートフォン全社展開の活用事例共有  ・2028年までに達成  ④　営業：プロセス化・MA/SFAの活用・データ蓄積・活用  ⑤　製造：業務・システムの標準化／製造拠点新設対応  ⑥　管理：部門を跨って業務の見直し  ⑦　業務の自動化・遠隔化をサポート  ⑧　IT民主化のためのノーコード開発・共有環境  ・2033年までに達成  ⑨　ESGに向けた施策（GHG排出量削減・環境保護・ガバナンス）  ⑩　ITリテラシー、イノベーション、リスキリングに向けた人材育成施策  ⑪　これらの取り組みを京セラの世界観として情報発信・社会への認知  ⑫　全社員が高い視点でいきいきと業務に取り組める風土構築  ・DX戦略実施で「デジタル技術を最大限活用した収益性の向上」により、  売上高　2026/3 : 2.5兆円・2029/3 : 3兆円  を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年10月20日 | | 発信方法 | 統合報告書2023  <https://www.kyocera.co.jp/sustainability/catalog/pdf/2023/all.pdf> | | 発信内容 | トップメッセージ（P6）  「現在、私たちを取り巻く環境は大きく変わってきており、デジタル化やAIの進化に伴う社会や産業構造の変化への対応に加え、環境問題などの社会課題の解決に資する事業の創出が求められています。そのような中、次に目指す私たちの新たな経営目標を設定し、その達成に必要な施策を明確にするため、2023年5月に中期経営計画を公表しました。目標達成に向けて成長スピードを加速させるためには、事業だけではなく、私たち独自の経営管理システムである「アメーバ経営」も、事業や規模の変化に合わせて進化させる必要があると考えています。また、資本戦略やサステナブル経営なども進めていくことで経営基盤を強化し、社会課題の解決に貢献する事業の拡充を図っていきます。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年12月頃　～　　2024年2月頃 | | 実施内容 | デジタルビジネス推進本部本部長とともに自己分析を行い、DX推進指標による自己診断を実施しています |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年3月頃　～2024年3月頃 | | 実施内容 | ■情報セキュリティに関しては下記のウェブページにて情報セキュリティ基本方針を公表し、これに基づく対応を行っています<https://www.kyocera.co.jp/sustainability/governance/protection_management.html> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）   1. (5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。